



毎月勤労統計調査地方調査結果(令和4年12分速報)の公表 労働者一人当たりの現金給与総額は538,929円(前年同月比1,5%の増加)

山梨県では、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。

毎月勤労統計調査は、統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計調査であり、常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。令和4年12月分速報(事業所規模5人以上)については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、538,929円で、前年同月比1.5%増加し、4か月ぶりの増加となりました。

	一人平均給与額	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
現金給与総額	538, 929 円	183. 9	1.5 %
きまって支給する給与	253,646 円	104. 4	0.5 %
所定内給与	235, 224 円	103. 9	0.2 %
超過労働給与	18,422 円	-	3.2 %
特別に支払われた給与	285, 283 円	-	2.5 %

2 労働時間

総実労働時間は、141.1時間で、前年同月比1.3%減少し、4か月連続の減少となりました。 所定外労働時間は、12.2時間で、前年同月比9.0%増加し、4か月ぶりの増加となりました。 そのうち、製造業の所定外労働時間は、16.0時間で、前年同月比13.0%増加し、12か月連続の増加となりました。

	一人平均労働時間	指数 (令和2年平均=100)	増 減 率 (前年同月比)
総実労働時間	141.1 時間	103. 6	△ 1.3 %
所定内労働時間	128.9 時間	101. 1	△ 2.2 %
所定外労働時間	12.2 時間	140. 2	9.0 %
所定外労働時間(製造業)	16.0 時間	110. 3	13.0 %

3 常用雇用

常用労働者は、292,394人で、前年同月比2.7%増加し、5か月連続の増加となりました。

	労働者数	指数 (令和2年平均=100)	増 減 率 (前年同月比)
常用労働者	292, 394 人	98. 6	2.7 %
一般労働者	197,426 人	100. 4	1.0 %
パートタイム労働者	94,968 人	90. 3	△ 2.0 %

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。 URL: https://www.pref.yamanashi.jp/toukei 2/